

新公会計制度による財務諸表に関する  
監査委員の報告書



# 新公会計制度による財務諸表に関する監査委員の報告書

## 1 趣旨

大阪府は、財政運営基本条例に基づき、府の財政運営について府民の府政への関心及び理解を深め、その信頼性を向上させることを基本としている。そのうち、透明性の確保を図る一環として、これまでの官庁会計による単式決算に関する書類に加え、平成 23 年度より大阪府財務諸表作成基準（以下「作成基準」という。）に基づき、複式簿記・発生主義・日々仕訳方式による財務諸表（以下「財務諸表」という。）を作成し、公表している。また、一般会計・特別会計歳入歳出決算を監査委員の審査（以下「決算審査」という。）に付する際には、その参考とするため、会計別の財務諸表その他規則で定める書類を添付している。

監査委員は、平成 30 年度の本庁等定期監査及び決算審査において各所属における事務処理の状況について確認するため、関係資料を入手し、その内容を検討し、担当者への質問等、適宜検討手続を実施している。当報告書では検討手続の結果を受けて、財務諸表の正確性を制度として確保する観点から、定期監査の中で検出された課題などについてとりまとめている。また、当年度財務諸表について前年度財務諸表との経年比較分析の結果を併せて記載している。

## 2 報告書作成に当たっての前提

財務諸表は、財政運営基本条例第 25 条第 3 項の規定により、決算審査の参考資料として監査委員に提出されるものである。

財務諸表は、発生主義、複式簿記、日々仕訳による会計処理など、これまでの官庁会計においては存在しなかった事務処理を円滑に行い、膨大な情報を集積して作成されることから、財務諸表全体の正確性について網羅的に確認することは困難であるため、本報告書作成にあたっては、対象となる所属において金額的又は性質的に重要な勘定を中心に、任意に事案を抽出して検討を行った。

なお、新公会計財務諸表に関する監査手続や手法については、いまだ確立されているとは言えず、今後の課題となっている。また、本報告書は財務諸表全体の適正性について保証を与えるものではない。

### 3 実施手続

#### (1) 例月現金出納検査における手続

主として、毎月の例月現金出納検査の際に固定資産および関連損益に関する仕訳について財務会計システムからの抽出を行い、内容の確認を行った。

#### (2) 定期監査における手続

ア 定期監査を実施した所属について、平成 30 年度の財務諸表作成の基礎となる日々仕訳のうち、各所属の規模に照らして金額的・質的重要性の高い取引を中心に内容を確認した。

イ 年次決算整理チェックリスト及び年次決算整理報告書の提示を求め、記載されている内容について確認をした。また、必要に応じて月次決算整理の実施状況を確認した。

ウ 過年度において課題とされていた事項の内、財務諸表に与える影響が大きい固定資産に関連する取引について確認した。

エ 財務諸表の正確性を確保するために、会計局が行っている取組状況について確認した。

#### (3) 決算審査における手続

各会計合算財務諸表及び事業別財務諸表について、以下の手続を行った。

ア 各会計合算財務諸表について、当年度財務諸表と前年度財務諸表との経年比較分析を実施した。

イ 定期監査時において確認できなかった事項を追加的に検討するとともに、発見された修正事項が財務諸表に適切に反映されているかを確認した。

#### 4 実施結果

##### (1) 内部取引に係る表示について

各会計合算財務諸表においては、会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示している。

地方消費税清算特別会計及び証紙収入金整理特別会計に係る繰出金については、事業収入（特別会計）と相殺消去した金額で表示している。

また、内部取引の相殺消去にあたっては、上記の会計間の繰入繰出、債権債務以外の内部取引のうち、1億円以上のものを対象としている。

内部取引相殺消去の対象となった額は次のとおりである。

(単位：百万円)

| 内容  | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|---|----------|----------|
| 地方消費税清算特別会計                                       | -        | 332,599  |
| 証紙収入金整理特別会計 繰出金                                   | 10,270   | 4,780    |
| 相殺消去基準設定により対象となる取引<br>(資産の購入（一般会計）と売却（不動産調達特別会計）) | 10,000   | 5,085    |

##### (2) 重要な後発事象について

会計年度終了後、財務諸表を作成する日までに発生した事象で、翌年度以降の財政状況等に影響を及ぼす後発事象のうち、主要な業務の改廃、組織・機構の大幅な変更、地方財政制度の大幅な改正、重大な災害等の発生、その他重要な後発事象については、注記する。当年度においては以下の事項が記載されている。

###### ア 証紙収入金整理特別会計の閉鎖

証紙収入金整理特別会計については、平成 30 年度末をもって閉鎖している。

###### イ 大阪府道路公社に対する出資金の減額

大阪府道路公社の西日本高速道路株式会社への路線移管に関連し、同公社に対する出資金の額（69,595 百万円）を、第二阪奈有料道路移管時（平成 31 年 4 月 1 日）に 19,578 百万円減額して 50,017 百万円としている。

(3) その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項について

ア 流域下水道事業特別会計の地方公営企業法に基づく財務規定の適用に伴う除外  
流域下水道事業特別会計は平成 30 年 4 月 1 日より、地方公営企業法に基づく財務規定を適用していることから、各会計合算財務諸表から外れている。

このため対前年度比較のベースとなる会計と整合性を図るため、各会計合算財務諸表の前期末残高から流域下水道事業特別会計分を控除して作成している。

【控除額】

|         |               |         |             |
|---------|---------------|---------|-------------|
| 資産      | 1,040,766 百万円 | 負債      | 191,896 百万円 |
| (主な内訳)  |               | (主な内訳)  |             |
| インフラ資産  | 971,540 百万円   | 地方債     | 162,214 百万円 |
| 建設仮勘定   | 24,174 百万円    | リース債務   | 5,675 百万円   |
| 投資その他資産 | 21,454 百万円    | 退職手当引当金 | 2,393 百万円   |

(公債管理特別会計に計上している流域下水道事業特別会計の地方債 21,408 百万円)

イ 特別会計の設置

地方消費税の都道府県間の清算を一般会計と区分して経理するため、平成 30 年度から地方消費税清算特別会計を設置している。

また、国民健康保険制度改革により大阪府が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を図るため平成 30 年度から国民健康保険特別会計を設置している。なお、当会計はこれまで一般会計で処理していた事務ではなく、新たに府が行うこととした事務であり、前年度一般会計決算には含まれていない。

(4) 定期監査において確認された事項

本庁定期監査において発見された金額的重要性のある事務処理に係る誤り等は直ちに修正されており、監査結果として指摘すべき事項はない。

なお、平成 29 年度において、財務諸表への影響が不明であり、今後の会計処理に留意を要するとして、住宅まちづくり部都市居住課及び住宅経営室施設保全課に以下の監査結果が報告されていた。

## 【平成 29 年度の監査結果】

府営住宅の計画修繕について（本庁定期監査 検出事項抜粋要約等）

大阪府は、大阪府住宅供給公社（以下「公社」という。）と「大阪府営住宅の計画修繕業務基本協定書」（以下「協定書」という。）を締結し、府営住宅の管理を代行させている。具体的な業務内容は、公営住宅法第 21 条に規定する修繕（指定管理者に行わせるとした業務を除く）及び用地管理事務の一部など、府営住宅の計画修繕業務である。

当該業務については、大阪府は、毎年度当初に、大阪府計画（大阪府営住宅ストック総合活用計画・大阪府営住宅長寿命化計画）を基に、公社に対し当該年度の計画修繕の内容（実施団地・修繕項目）を指示している。また、進捗管理を行うため、大阪府と公社で定例会議（月 1 回）を開催している。

当該業務に係る契約については、毎年度、大阪府は公社と計画修繕業務契約書を締結し、全額委託料で支出し、新公会計制度上は全額費用として処理している。その主な内容は以下のとおりである。

（計画修繕の主な内容）

|                            |           |   |
|----------------------------|-----------|---|
| 外装吹替（5,567 戸）              | 3,969 百万円 |   |
| 屋上防水層改修（4,184 戸）           | 479 百万円   |   |
| 昇降機地震時等対応改修（4 基）           | 118 百万円   |   |
| 戸開走行保護装置（120 基）            | 988 百万円   |   |
| 屋外給水管改修（802 戸）             | 107 百万円   |   |
| 屋内電気設備改修（1,101 戸）          | 149 百万円   |   |
| LED 照明改修（3,149 戸）          | 410 百万円   |   |
| 量水器取替（10,712 戸）            | 409 百万円   | 他 |
| 平成 29 年度において公社が実施した計画修繕の実績 | 8,637 百万円 |   |

これに関して、大阪府公有財産台帳等処理要領には以下のように記載されている。

固定資産計上の基本方針

1. 取得時点での取引価格（購入代価等）だけではなく、その財産を取得するために要した付随的支出（詳細設計費など）を含めて資産として計上する。
2. 取得後に、当該資産の価値を高め、又はその耐久性を増すことに要した支出は資産として計上する。なお、この場合における付随的支出についても前項の規定を準用する。

3. 日常の維持管理、及びき損・損耗した財産の原状回復等機能維持に要した支出については資産計上しない。
4. 既存施設の撤去解体に要した支出については資産計上しない。

監査の結果、本来は府の資産として計上すべきものが散見されたが、全額費用処理されていた。過去に実施した工事等も含め再度確認し、資産計上すべきものがあれば、適切に処理することが必要である。

平成 30 年度においては、資産計上すべきものと費用処理すべきものは区分した上で、経理処理されていた。また、平成 29 年度以前に費用計上したもののうち、64 億円については、過年度修正処理が行われ資産計上されている。



## 5 新公会計制度による財務諸表の経年分析について

### (1) 各会計合算財務諸表について

#### 【財務情報ハイライト】

(単位：億円)

| 主な決算指標              | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 前年度<br>増減額 |
|---------------------|----------|----------|------------|
| <b>貸借対照表</b>        |          |          |            |
| 総資産                 | 72,361   | 72,612   | 252        |
| 純資産                 | 8,369    | 9,035    | 665        |
| <b>行政コスト計算書</b>     |          |          |            |
| 行政収入                | 24,877   | 32,132   | 7,256      |
| 行政費用                | 23,906   | 31,264   | 7,358      |
| 行政収支差額              | 971      | 868      | △103       |
| 通常収支差額              | 497      | 458      | △38        |
| 特別収支差額              | 493      | 207      | △286       |
| 当期収支差額              | 990      | 665      | △324       |
| <b>キャッシュ・フロー計算書</b> |          |          |            |
| 行政サービス活動収支差額        | 1,532    | 1,509    | △23        |
| 投資活動収支差額            | △308     | △447     | △139       |
| 財務活動収支差額            | △1,162   | △927     | 235        |
| 形式収支                | 240      | 348      | 108        |

(主な増減内容)

#### 貸借対照表

減価償却費の計上などにより事業用資産及びインフラ資産が減少する一方、減債基金等の積み増しによる投資その他の資産の増加などにより、総資産は増加した。さらに、地方債の償還の進捗、退職手当引当金の減少などにより負債が減少した結果、純資産は増加した。

#### 行政コスト計算書

当年度の当期収支差額は 665 億円の黒字となったものの、前年度に比べて 324 億円減少した。

行政収支差額及び金融収支差額の合計である通常収支差額は、前年度に比べて 38 億円減少し、458 億円の黒字となった。一般会計における行政収支差額が 170 億円減少した一方で、府営住宅事業特別会計の行政収支差額が 56 億円増加したことにより、行政収支差額が 103 億円減少したこと、及び、金融収支差額が 64 億円増加したことによるものである。

一方、特別収支差額は、前年度において道路事業において特別収入などがあったため当期においては減少している。その結果、当期収支差額は減少した。

## キャッシュ・フロー計算書

上記に連動し、行政サービス活動収支差額及び投資活動収支差額の合計は減少しているものの、財務活動収支差額の増加がこれを上回っていることから、形式収支は増加している。

### 【貸借対照表】

(単位：億円)

| 科目                 | 平成 29 年度      | 平成 30 年度      | 前年度<br>増減額  |
|--------------------|---------------|---------------|-------------|
| <b>資産の部</b>        |               |               |             |
| <b>流動資産</b>        | <u>4,744</u>  | <u>4,567</u>  | <u>△177</u> |
| 現金預金               | 637           | 721           | 84          |
| 基金                 | 3,099         | 2,921         | △178        |
| その他                | 1,008         | 925           | △83         |
| <b>固定資産</b>        | <u>67,616</u> | <u>68,045</u> | <u>429</u>  |
| 事業用資産              | 21,752        | 21,629        | △123        |
| インフラ資産             | 29,841        | 29,727        | △114        |
| 建設仮勘定              | 3,149         | 3,329         | 179         |
| 投資その他の資産           | 12,444        | 12,915        | 471         |
| その他                | 430           | 445           | 15          |
| <b>資産の部合計</b>      | <b>72,361</b> | <b>72,612</b> | <b>252</b>  |
| <b>負債の部</b>        |               |               |             |
| <b>流動負債</b>        | <u>8,238</u>  | <u>7,820</u>  | <u>△418</u> |
| 地方債                | 7,297         | 6,948         | △349        |
| 賞与等引当金             | 439           | 457           | 17          |
| その他                | 502           | 415           | △87         |
| <b>固定負債</b>        | <u>55,753</u> | <u>55,758</u> | <u>5</u>    |
| 地方債                | 51,489        | 51,633        | 144         |
| 長期借入金              | -             | -             | -           |
| 退職手当引当金            | 3,936         | 3,782         | △155        |
| その他                | 328           | 343           | 15          |
| <b>負債の部合計</b>      | <b>63,991</b> | <b>63,578</b> | <b>△413</b> |
| <b>純資産の部</b>       |               |               |             |
| 純資産                | 8,369         | 9,035         | 665         |
| <b>純資産の部合計</b>     | <b>8,369</b>  | <b>9,035</b>  | <b>665</b>  |
| <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>72,361</b> | <b>72,612</b> | <b>252</b>  |

当年度末における総資産は、前年度末に比べ 252 億円増加し、7 兆 2,612 億円となった。流動資産は前年度末に比べて 177 億円減少の 4,567 億円、固定資産は前年度末に比べて 429 億円増加の 6 兆 8,045 億円となっている。

流動資産の減少の主な要因は、現金預金が 84 億円増加したものの、府債償還の進捗に伴う減債基金の減少 192 億円、税未収金の減少 34 億円、その他流動資産の減少 56 億円等によるものである。

固定資産のうち事業用資産については、大阪府営住宅事業特別会計における建物等の増加**481**億円や減価償却費の計上**575**億円等により、前年度末に比べて**123**億円減少し、**2兆1,629**億円となった。

また、インフラ資産については、道路事業の資産の減価償却費が**292**億円計上されたこと等により、前年度末に比べて**114**億円減少し**2兆9,727**億円となった。

投資その他の資産は、臨時財源対策債等に対応する積立の増加等に伴い減債基金が前年度末に比べて**834**億円増加した一方で大阪府道路公社への出資金の減額**215**億円等に伴う法人等出資金の減少**238**億円、その他の基金が**92**億円、長期貸付金が**59**億円減少したこと等により、前年度末に比べ**471**億円増加し、**1兆2,915**億円となった。

当年度末の負債合計は、前年度末に比べて**413**億円減少し、**6兆3,578**億円となった。流動負債は前年度末に比べて**418**億円減少し**7,820**億円、固定負債は前年度末に比べて**5**億円増加し、**5兆5,758**億円となっている。負債合計が減少した主な要因は、地方債の減少**204**億円及び退職手当引当金の減少**155**億円等である。

結果として、当年度末における純資産は、前年度末に比べ**665**億円増加し、**9,035**億円となった。

なお、総資産に占める固定資産の割合は**93.7%**、前年度に比べて**0.3**ポイント増加、地方債の合計額は負債総額の**92.1%**であり、前年度に比べて**0.2**ポイント増加した。

## 【行政コスト計算書】

(単位：億円)

| 科目            | 平成 29 年度      | 平成 30 年度      | 前年度<br>増減額   |
|---------------|---------------|---------------|--------------|
| <b>行政収支の部</b> |               |               |              |
| <b>行政収入</b>   | <b>24,877</b> | <b>32,132</b> | <b>7,256</b> |
| 地方税           | 17,926        | 12,755        | △5,170       |
| 地方譲与税         | 1,384         | 1,561         | 177          |
| 地方交付税         | 2,448         | 2,360         | △88          |
| 国民健康保険関係交付金   | -             | 2,622         | 2,622        |
| 分担金及び負担金      | 29            | 2,684         | 2,655        |
| 国庫支出金         | 1,752         | 4,114         | 2,361        |
| 事業収入（特別会計）    | 24            | 4,809         | 4,785        |
| その他           | 1,313         | 1,228         | △85          |
| <b>行政費用</b>   | <b>23,906</b> | <b>31,264</b> | <b>7,358</b> |
| 税連動費用         | 7,471         | 6,885         | △585         |
| 給与関係費         | 5,992         | 5,896         | △96          |
| 負担金・補助金・交付金等  | 6,750         | 14,623        | 7,873        |
| 減価償却費         | 1,203         | 1,199         | △4           |
| その他           | 2,490         | 2,661         | 171          |
| 行政収支差額        | 971           | 868           | △103         |
| <b>金融収支の部</b> |               |               |              |
| 金融収入          | 2             | 3             | 1            |
| 金融費用          | 476           | 413           | △63          |
| 金融収支差額        | △474          | △410          | 64           |
| <b>通常収支差額</b> | <b>497</b>    | <b>458</b>    | <b>△38</b>   |
| <b>特別収支差額</b> | <b>493</b>    | <b>207</b>    | <b>△286</b>  |
| <b>当期収支差額</b> | <b>990</b>    | <b>665</b>    | <b>△324</b>  |

当年度の当期収支差額は 665 億円の黒字となったものの、前年度に比べて 324 億円減少した。

行政収支差額及び金融収支差額の合計である通常収支差額は、前年度に比べて 38 億円減少し、458 億円の黒字となった。これは、一般会計における行政収支差額が 170 億円減少した一方で、府営住宅事業特別会計の行政収支差額が 56 億円増加したこと等により行政収支差額が 103 億円減少したこと、金融収支差額が 64 億円増加したことなどが主な要因となっている。

一方、特別収支差額は 286 億円減少している。これは、昨年度の決算において、道路事業において国及び市町からの道路移管を受けた影響等により臨時的な収入 182 億円が計上されていたことによるものである。

なお、当期収支差額 665 億円の黒字は、貸借対照表における純資産の当年度の増加額と一致している。

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：億円)

| 科目                | 平成 29 年度  | 平成 30 年度   | 前年度<br>増減額 |
|-------------------|-----------|------------|------------|
| <b>行政サービス活動</b>   |           |            |            |
| 行政収入              | 24,929    | 32,139     | 7,210      |
| 行政支出              | 22,893    | 30,186     | 7,293      |
| 金融収入              | 2         | 3          | 1          |
| 金融支出              | 499       | 415        | △84        |
| 特別収入              | 9         | 16         | 7          |
| 特別支出              | 16        | 48         | 32         |
| 行政サービス活動収支差額      | 1,532     | 1,509      | △23        |
| <b>投資活動</b>       |           |            |            |
| 投資活動収入            | 3,764     | 3,525      | △240       |
| 投資活動支出            | 4,072     | 3,971      | △101       |
| 投資活動収支差額          | △308      | △447       | △139       |
| 行政活動キャッシュ・フロー収支差額 | 1,224     | 1,063      | △161       |
| <b>財務活動</b>       |           |            |            |
| 財務活動収入            | 8,617     | 8,736      | 119        |
| 財務活動支出            | 9,779     | 9,663      | △116       |
| 財務活動収支差額          | △1,162    | △927       | 235        |
| <b>収支差額合計</b>     | <b>62</b> | <b>136</b> | <b>74</b>  |
| 前年度からの繰越金         | 178       | 212        | 34         |
| 形式収支              | 240       | 348        | 108        |
| 歳入歳出外現金受入額        | 3,365     | 3,456      | 91         |
| 歳入歳出外現金払出額        | 2,968     | 3,083      | 115        |
| 再計                | 637       | 721        | 84         |

※行政サービス活動：経常的な行政サービス活動を提供するための現金収支

※投資活動：固定資産や基金の増減にかかる現金収支

※財務活動：外部からの資金調達にかかる現金収支

当年度末における現金預金の残高は、前年度末に比べ 84 億円増加し、721 億円となった。

行政サービス活動収支差額は、前年と比較すると 23 億円減少し、1,509 億円となった。その増加理由は、前述した行政コスト計算書の通常収支差額の黒字理由に連動していることが主な要因となっている。

投資活動収支差額は 447 億円のマイナスとなり、前年度と比較すると 139 億円の支出増となっている。これは、投資活動収入が前年度と比較すると 240 億円減少していることに加え、その他の基金の積立により基金積立金支出が 111 億円減少したことにより投資活動支出が 101 億円減少したことが要因である。

財務活動収支差額は、前年度と比較すると 235 億円増加し、927 億円のマイナスとなった。これは、地方債の増加及び基金繰入金（取崩額）の減少により財務活動収入が 119

億円増加したことに加え、地方債償還金の減少及び基金積立金の減少により、財務活動支出が 116 億円減少したことによるものである。

なお、キャッシュ・フロー計算書における前年度及び当年度の再計の金額、それぞれ 637 億円及び 721 億円は、それぞれ貸借対照表における現金預金の残高と一致している。

【各会計合算 官庁会計及び新公会計制度上の各収支の関係】

(単位：億円)

| 官庁会計  | キャッシュ・フロー計算書 |
|-------|--------------|
| 形式収支  | 形式収支         |
| a 348 | b 348        |

官庁会計である歳入歳出決算上の形式収支は 348 億円の黒字であり、年間の現金収支を示すキャッシュ・フロー計算書上の形式収支と同額となる（上記 a 及び b）。

(単位：億円)

| キャッシュ・フロー計算書 | 行政コスト計算書 |
|--------------|----------|
| 行政サービス活動収支差額 | 当期収支差額   |
| c 1,509      | d 665    |

また、行政サービス活動に係る収支差額（金融収支及び特別収支を含む）は 1,509 億円である（上記 c）。

一方、投資活動や財務活動を除き、一会計年度において行政活動に要した費用（人件費、減価償却費、地方債利子等を含む。）とその財源として得られた税収入、行政費用の財源として充当する国庫支出金等の収入及びその差額を表す書類である行政コスト計算書では、当期収支差額は 665 億円の黒字となっている。（上記 d）

この要因は二つあり、一つは、官庁会計上の歳出額が現金支出のみを対象としているのに対して、行政コスト計算書の費用がフルコストを計上していることによるものである。

主な内容としては固定資産に係る減価償却費、債権に係る引当金（不納欠損引当金、貸倒引当金）及び人件費に係る引当金（賞与引当金、退職給与引当金）などの非資金取引に係る処理の相違がある。二つ目としては、官庁会計では、行政コスト計算書に計上されない貸付金や出資金など投資活動や府債の発行及び償還など財務活動に伴う資金の出入りが含まれていることによるものである。

このような相違を踏まえ、大阪府の決算及び財政状況を検証・分析し、今後の行財政運営に役立てていくことが求められる。なお、財務諸表注記事項として以下のように行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との差異に関する調整内容が開示されている。

(参考) 注記事項

行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との調整表 要約

(単位：億円)

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| 行政コスト計算書の当期収支差額            | 665   |
| 調整内容                       | 844   |
| ア 固定資産の増減                  | 1,248 |
| イ 流動資産・流動負債の増減             | 93    |
| ウ その他非現金取引項目               | △153  |
| エ 投資的経費の財源                 | △527  |
| オ 行政コスト計算書に計上しない行政サービス活動収支 | △40   |
| カ 地方債利息の会計間の配賦             | —     |
| キ その他の取引項目                 | 224   |
| キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額  | 1,509 |

主な調整内容：

- ア 減価償却費 1,199、減損損失 99、固定資産除却損 9、修学資金貸付金の償還免除 3、固定資産売却益（損）△62 他
- イ 賞与・法定福利費支出時の引当金取崩額△438、賞与等引当金繰入・取崩差額 455、棚卸資産売却原価 95、還付未済金の減少△47、不納欠損引当金繰入額 20 他
- ウ 退職手当支出時の引当金取崩額△504、退職手当引当金繰入・取崩額・戻入額 349 他
- エ 国庫支出金△511、分担金及び負担金△16
- オ 棚卸資産の原価に算入する支出額△40
- キ その他の特別収入△85、その他の特別費用 316 他

【純資産変動分析表】

純資産変動分析表は、純資産の変動要因を表示したものであり、将来世代との負担の公平性が保たれているか、どの要因で変動しているかを分析・表示したものである。平成30年度の純資産変動計算書は以下のとおりである。

(単位:億円)

| 区 分   | 開始残高相当 | 収支差額  | 内部取引 | 一般財源等<br>配分調整額 | 一般会計からの繰入金 | 一般会計への繰出金 | 合 計   |
|-------|--------|-------|------|----------------|------------|-----------|-------|
| 前期末残高 | 7,544  | 825   | —    | —              | —          | —         | 8,369 |
| 当期変動額 | —      | 665   | —    | —              | —          | —         | 665   |
| 当期末残高 | 7,544  | 1,491 | —    | —              | —          | —         | 9,035 |

(当期増減内容)

| 区 分                  | 増加    | 減少  | 増加-減少 | 内容 |
|----------------------|-------|-----|-------|----|
| I 固定資産のうち負債を伴わない額の増減 |       |     |       |    |
| ① 事業用資産 (建設仮勘定を含む)   | 220   |     |       | ※1 |
| ② インフラ資産 (建設仮勘定を含む)  | 282   |     |       | ※2 |
| ③ その他                | 548   |     |       | ※3 |
| 小 計                  | 1,050 |     | 1,050 |    |
| II 資産の裏付けのない固定負債の増減  |       |     |       |    |
| ① 特別債                |       | 417 |       | ※4 |
| ② 基金借入金              |       |     |       |    |
| ③ 長期性債務 (退職手当引当金等)   | 139   |     |       | ※5 |
| 小 計                  | 139   | 417 | ▲277  |    |
| III その他の増減           |       |     |       |    |
| ① その他の資産 (負債を伴わないもの) |       | 177 |       | ※6 |
| ② その他の負債 (資産を伴わないもの) | 70    |     |       | ※7 |
| 小 計                  | 70    | 177 | ▲108  |    |
| I～IIIの増減合計           | 1,259 | 594 | 665   |    |



- ※ 1 府営住宅事業に係る資産の減価償却費 182 億円、地方債の償還等 314 億円、公園事業に係る土地等の増加 59 億円他
- ※ 2 河川砂防事業に係る建設仮勘定等の増 42 億円、地方債の償還等 243 億円他
- ※ 3 減債基金の増 834 億円、地方債の償還等 64 億円、大阪府道路公社への出資金の減 215 億円、その他の基金の減 92 億円、長期貸付金の減 59 億円他
- ※ 4 特別債（臨時財政対策債等）流動 199 億円減、固定 616 億円増
- ※ 5 退職手当引当金の減 155 億円、リース債務の増 22 億円、その他固定負債の減 7 億円他
- ※ 6 減債基金の減 192 億円、歳計現金等の増 108 億円、歳入歳出外現金の減 24 億円
- ※ 7 賞与等引当金の増 17 億円、還付未済金の減 47 億円、その他流動負債の減 37 億円他

純資産の当期末残高は、前期末残高より 665 億円増加し、9,035 億円であった。純資産増減額の主な内容は、減債基金の増加や地方債の償還、退職手当引当金等の資産及び負債の増減であった。

なお、純資産の減少額 594 億円のうち、特別債（臨時財政対策債等）による減少が 417 億円となっている。これについては、資産の裏付けのない地方債であり、残高が増え続ければ純資産を減少させていく要因となる。その償還財源は現行制度では地方交付税算定上、加味されているものの、今後も留意が必要である。

## (2) 当年度の財務比率分析

大阪府では、将来世代に負担を先送りすることなく、かつ将来的にも安定的かつ健全な財政運営を確保するため、府独自の財務指標を設定し、予算編成段階で活用している。これらに加えて、新公会計制度により得られる財務情報を用いた財務指標は、ストック情報も充実した有用な指標であり、これらの観点で当年度の財務諸表から大阪府の財政状態等を読み取る際には例として以下の指標が参考となる。

|                       | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|-----------------------|----------|----------|
| 主要な財務分析指標             |          |          |
| 純資産比率                 | 11.6%    | 12.4%    |
| 事業用資産減価償却率            | 53.0%    | 54.2%    |
| インフラ資産減価償却率           | 57.9%    | 58.9%    |
| 府民一人当たり費用             | 28 万円    | 36 万円    |
| 行政活動キャッシュ・フロー<br>収支差額 | 1,224 億円 | 1,063 億円 |

ア 世代間負担の公平性：純資産比率

純資産比率は、資産合計に対する純資産の割合である。当年度は、行政コスト計算書上の当期収支差額が 665 億円の黒字となり、貸借対照表上の純資産が同額増加した結果、純資産比率は 12.4%と前年度末に比べて 0.8 ポイント改善した。純資産比率の上昇は、総資産に占める将来世代の負担割合の低下を示している。

イ 資産の老朽化の状況：事業用資産減価償却率、インフラ資産減価償却率

資産減価償却率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合である。資産減価償却率は、事業用資産及びインフラ資産ともにそれぞれ 1.2 ポイント及び 1.0 ポイント上昇しており、老朽化が進んでいることを示している。

ウ 府民一人当たり提供する行政サービスに要する費用：府民一人当たり費用

府民一人当たり費用は、各年度末の翌日（4/1）現在の大阪府推計人口一人あたりの行政費用及び金融費用である。

平成 30 年度の推計人口は 881 万 4 千人であり前年度と比較すると 6 千人減少している。一方、行政費用が 7,358 億円増加（うち、負担金・補助金・交付金等 7,873 億円増加）しているため、府民一人当たり費用は 8 万円増加し、36 万円となった。

エ 財政の持続可能性：行政活動キャッシュ・フロー収支差額

府債の元利償還額を除いた歳出と、府債発行収入を除いた歳入のバランスを見る指標である行政活動キャッシュ・フロー収支差額（プライマリーバランス）は、前年度と比較して 161 億円減少し 1,063 億円となった。

純資産比率は将来世代の負担割合を示すため、純資産の減少要因でもある臨時財政対策債等の発行残高の推移には引き続き留意していく必要がある。

また、事業用資産減価償却率やインフラ資産減価償却率の上昇は、資産の老朽化が進んでいることを示しており、更新・修繕等の費用の府財政への影響について留意すべきである。

府は、平成 28 年度において財政調整基金の枯渇が懸念される事態が想定されるなど、かつてない厳しい財政運営を迫られた結果、「当面の財政運営の取組み（案）」（平成 28 年 10 月版）を策定し収支改善に努めてきた。

平成 30 年 2 月版の粗い試算と同様、平成 31 年 2 月版の粗い試算においても今後とも大幅な収支不足が見込まれるなど、府の財政は依然厳しい状況であり、引き続き適切な財政運営が望まれる。

以上